

【議事録】概要

会議名	芦屋町地方創生推進本部（第2回）	会場	芦屋町役場 課長会議室			
日時	平成27年11月27日（金） 13:15~14:15					
件名・議題	1) 計画策定までの進捗状況について 2) 素案について 3) その他					
出席者	本部長	波多野 茂丸	出		武谷 久美子	出
	副本部長	鶴原 洋一	出		井上 康治	出
		中島 幸男	出		入江 真二	出
		大長光 信行	出		松浦 敏幸	出
		中西 新吾	出		村尾 正一	出
		松尾 徳昭	出		岡本 正美	出
		藤崎 隆好	出		本石 美香	出
		縄田 孝志	出		江嶋 勝美	出
		池上 亮吉	出		中西 新吾	出
		吉永 博幸	出		濱村 昭敏	出
					木本 拓也	出
合意・決定 事項	○今回の会議目的は、次回素案決定の審議にむけ、内容の情報共有であり、報告を中心としながら、意見交換を行なった。					

平成 27 年度 芦屋町地方創生推進本部（第 2 回）議事録

1 計画策定までの進捗状況について

【説明内容】

- これまでの経過報告。骨子策定にあたっては、各課への照会や調整を複数回設けてきた。
- 骨子をもとに、係長プロジェクトで事業内容を精査しながら、素案としてとりまとめてきた。
- 後期計画との整合を図ることを前提に、後期計画策定段階での住民アンケート、中学生アンケート、住民ワークショップ、各種団体意見交換により出された意見をできるだけ網羅している。併せて職員提案で出された意見も反映できるものは反映している。
- 骨子案について意見を取りまとめたのち、11月30日の地方創生推進委員会で素案を取りまとめ、中間答申がされる予定。
- この中間答申された素案は、各課にてチェック作業を依頼し、事務局で整理したものを、後日本部会議メンバー全員に配布する。次回の本部会議にて、素案の決定を行ない、パブコメの手続きに着手する予定で進めていく。

【意見】

- 特になし。

2 素案について

(1) 人口ビジョン

【説明内容】

- 国が示したビジョンの策定手順や基準となる統計データをもとに策定。
- 特に注目すべき点は、これまで分析していなかったが、転入転出先や通勤通学先の状況である。自衛隊関係者を除いた場合は、遠賀郡3町や北九州市とほぼ同一都市圏域となっている。また高校や大学進学、就職を機に転出というケースが多くあることが想定される。このようなことをもとに、芦屋で住み続けても通勤通学がしやすい環境を整えることで人口流出に歯止めをかけることができると分析している。
- 目標の設定については、国や県の基準と合わせたうえで設定している。独自に設けても構わないが、県のビジョンとの整合が図れなくなり、比較分析も困難となるため。近隣自治体も国県の目標と合わせ策定している。
- 素案段階までには、内容をブラッシュアップするが、おおまかに人口動態の現状と将来像をまとめるとこのようになるということで、本日は説明しておく。

【質疑・意見】

- 国勢調査が本年度終了したが、ビジョンのデータは最新値が22年となっている。現時点では当然そうなるが、27年国調結果が出た場合には、その数値に置き換えてやりなおすということなのか。
- 国に対してこのことは投げかけていたが、具体的には27年国勢調査結果が反映できるのは28年度中となる。ここでの人口ビジョンの見直しは求められていないし、今のところ国県や他の自治体でも22年国調を基準としているため、同じ取扱いとしたい。
- マスタープランに掲げる32年度の目標人口と異なっている。これはなぜか。
- コーホート法という同じ計算方法ではあるが、大きな違いとして、①基準となる数値の年度が異なること。②年齢不詳者の取扱いを含むのと含まないので、社人研と創生本部推計が異なっているが同様に、このずれが生じている。
- マस्पラとの違いをどのように整理するのか、きちんと説明を加えておいた方がよい。
- 専門的になってしまうためやむを得ない部分もあるが、できるだけ住民の方がわかりやすいように工夫するように。

(2) 芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【説明内容】

- 係長プロジェクトでとりまとめた骨子をもとに、肉付けをし、素案という形で示している。
- 素案作成にあたっては、各課への確認などを何度も行っており、それぞれの内容についてはある程度精査ができています。
- これまでに外部有識者で構成される「推進委員会」や「係長プロジェクト」等が出された取り組みなどについて、整理を、国が定める4つの枠組み(政策目標)の中に組み込んだもの。
- 枠組みの名称は、国の定めた表現をそのまま使うのではなく、芦屋町独自のものとして、意味合いが変わらないように作成。特に、国はしごとづくりからはじまっているが、芦屋町の特性を考慮し、人のながれづくりを先にもってきている。人のながれをつくることから、しごとが生まれ、人が定着していくという、芦屋ならではのづくりとした。
- 大学連携は全体にかかるものとして、整理。この部分は国の総合戦略にも他の自治体でもあまりないものではあるが、全ての施策に関連があり重要なポイントでもあるため、全体に係るものとして整理したものである。
- 構成は、国の定める4つの政策目標に準じ、戦略を掲げ、戦略の推進するための施策をまとめている。施策の下には実施計画・事務事業がぶらさがることとなり、後期計画の推進と一体となり推進していく。

〔政策目標〕

国が定める大きな枠組みの部分。

〔戦略〕

政策目標を実現するために、芦屋町独自に取り組むことを、ある程度大きなくくりでまとめ、表現したもの。ここが、「芦屋町が何をするのか」を主張するもので、表題のようなものとなる。

*前回までは「基本戦略」と表記していたが、わかりやすく「戦略」と変更。

〔具体的な施策〕

戦略は、比較的漠然とした表現となる。そのため、それぞれの戦略を実現させるために、「何をするのか」を整理し、表現したものとなる。

それぞれの具体的な施策で、何をするのかは、素案の中に文章として入れている。ひとつひとつの事業の名称があがるものとは限らない。

○配布資料は、総合戦略の完成イメージとほぼ同じ形式で作成している。

○全体の構成は、目次で確認いただきたい。

○特に議論の中心となるのは、19ページから44ページ。ここに、体系図（A3横版）で整理している「戦略」や「具体的な施策」で、何をするのかをまとめている。

※ここでまとめている順番は、体系図の順番である。

○それぞれの「具体的な施策」を実現させるために、目標を定めないといけない。これを「重要行政評価指標（KPI）」という。このKPIにどんなものを目標とするのか、その目標の数値はどのくらいなのかといったものを、まとめている。

○今回の内容を、地方創生推進委員会に諮りブラッシュアップしていく。各課においては、これまで何度も話してきているように、掲げてある内容ができる、できないという議論ではなく、やるためには何をしたらいいか。どうすれば実現できるかを考えてもらいたい。また、国では地方創生関連予算として、既存の制度拡張なども検討されている。国の動きも注視しながら、活用できる財源や制度は有効に活用するよう努めてもらいたい。

【質疑・意見】

○内容的に地域づくり課に集中する施策となっている。推進していく体制の検討も必要となる。

→ 事務改善委員会で検討を開始するよう進めている。

○既に実施しているものも掲載してあるがよいのか。

→ 総合戦略に掲載していくことで、国の新型交付金などこれまでになかった新たな財源を確保できる可能性もある。また、戦略は27年度からが計画期間となり、26年度国の補正予算で地方創生先行型の交付金を活用した家賃補助や出産祝金などの制度も開始している。これらも当然地方創生のための取り組みであり、総合戦略に掲げる必要性もある。

○KPIは後期の目標値と整合がとれているのか。

→ 当然根拠をもって設定しているものであり整合を図っている。またKPIは毎年外部有識者会議等で評価し必要に応じて見直しするようにも定められているため、目標管理制度の仕組みを活用ししっかり進行管理しながら、評価検証まで行っていく。